

Rabby

ラビー

2025年
SPRING



特集 不動産しっとくコラム vol.11

ZEH基準の改正と木造構造の見直し

不動産・建築に関する法律コラム 法律相談

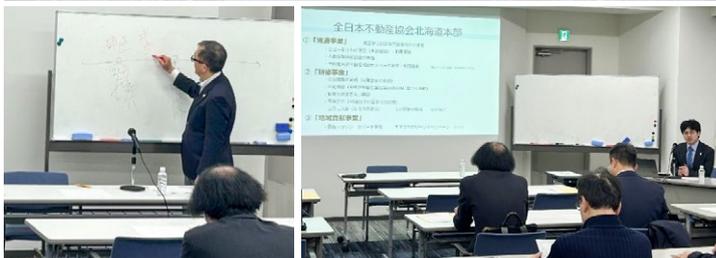
期間内解約違約金特約は、当然ではない



マスコットキャラクター
ラビーちゃん®

新規免許業者研修

日程	令和7年1月22日(水)
場所	全日ビル3階 会議室
出席者	20名
第1講	開業してからの経験談 講師：(公社)全日本不動産協会北海道本部 副本部長 池谷 剛氏
第2講	ラビネットについて 講師：(公社)全日本不動産協会北海道本部 流通推進・流通センター運営委員会 委員 福島 有也氏
第3講	不動産事業の展開について～失敗談も交え～ 講師：(公社)全日本不動産協会北海道本部 研修委員会 委員長 高橋 智春氏



アンケート結果

- 一番聞きたいのは失敗談だったのでお聞き出来てよかったです。
- とても参考になる話であつという間に感じました! magari モートなどで社員が聞けるような機会をお願いします。

宅地建物取引士法定講習

第7回 宅地建物取引士法定講習

開催日程	令和7年2月7日(金)
開催方法	DVD視聴による講習会
開催場所	全日ビル3階 会議室
受講者数	28名

令和7年度においては下記のスケジュールで開催しております。

受講を希望される場合は事務局(TEL011-232-0550)までご連絡願います。



■eラーニングシステムによる受講

講習コード	取引士証発行日	受講期間 (Web上での視聴可能期間)	対象者* (更新の場合の取引士証有効期限)	申込書類締切
①	令和7年5月30日(金)	5月7日(水)～5月29日(木)	令和7年5月30日～令和7年11月29日	5月9日(金)必着
②	令和7年7月31日(木)	7月7日(月)～7月30日(水)	令和7年7月31日～令和8年1月30日	7月11日(金)必着
③	令和7年9月26日(金)	9月1日(月)～9月25日(木)	令和7年9月26日～令和8年3月25日	9月5日(金)必着
④	令和7年11月28日(金)	11月4日(火)～11月27日(木)	令和7年11月28日～令和8年5月27日	11月7日(金)必着
⑤	令和8年1月30日(金)	1月7日(水)～1月29日(木)	令和8年1月30日～令和8年7月29日	1月9日(金)必着
⑥	令和8年3月25日(水)	3月2日(月)～3月24日(火)	令和8年3月25日～令和8年9月24日	3月6日(金)必着

■DVD視聴による講習(全日ビル3階 会議室)

講習コード	取引士証発行日	受講期間	対象者*	申込書類締切
A	令和7年8月5日(火)	8月5日(火)	令和7年8月5日～令和8年2月4日	書類到着先着25名
B	令和8年2月6日(金)	2月6日(金)	令和8年2月6日～令和8年8月5日	書類到着先着25名

*取引士証(主任者証)の更新申請以外の「新規」又は「期限切れによる再取得希望」の方も受講いただけます。

CONTENTS

全日ほっかいどう広報誌「Rabby」のご感想やご意見、取り上げてほしい記事などのご要望がありましたら、全日北海道本部事務局あてに、電話、メール、FAXなどでお寄せください。

[本部事務局]
TEL.011-232-0550
FAX.011-232-0552

[メール]
<https://hokkaido.zennichi.or.jp/>
「お問い合わせ」フォームをご利用ください。



1 研修会／講習会

- 新規免許業者研修
- 宅地建物取引士法定講習

3 特集 不動産しつとくコラム vol.11

ZEH基準の改正と木造構造の見直し

5 information

- 一人暮らしのマナー講座
- 札幌市マチトモイベントタイアップ不動産無料相談会
- 全日北海道青年部会 第4回定例会
- オホーツクブロック北見市との別荘候補地提案に関する連携
- 道南ブロック新年交礼会
- 道南ブロック青年部会 第4回定例会
- 道南ブロック 不動産“なんでも”相談会 in 函館

8 不動産・建築に関する法律コラム 法律相談

期間内解約違約金特約は、当然ではない

9 諸変更事項／入退会

あなたも一緒に参加しませんか？

町内会 自治会

きれいなまち、安心なまち、
思いやりあふれるまちの
それを支えるあんな活動も、
こんな活動も、じつは
町内会・自治会が行っています。

例えば

ごみ

ネットなどを利用して、
ごみの飛散防止に努めています。

交流

お祭りなどをはじめとした、
交流の場を開催しています。

マナー 啓発

公園や道路などでのマナーの
啓発に努めています。

家族のつぎに身近なきずな



町内会 自治会

札幌市・町内会

検索





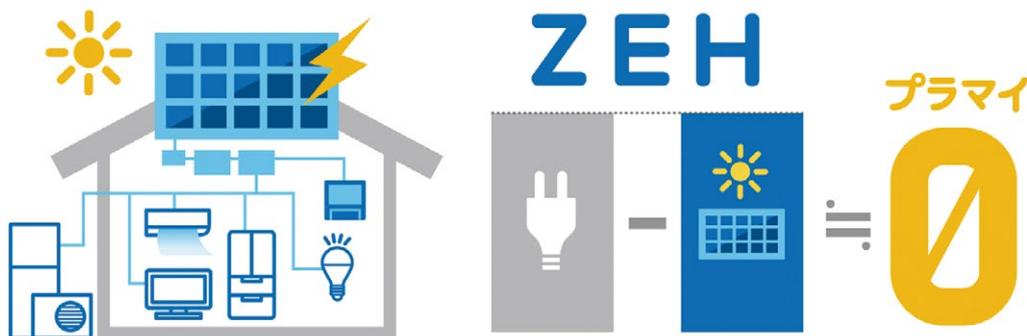
ZEH基準の改正と木造構造の見直し

ZEH住宅が広がる中、住宅に求められる性能と装備は年々高度化・重量化しています。これに伴い、従来の木造構造では支えきれないケースも出てきました。2025年（令和7年）4月から施行された省エネ基準の義務化とともに、木造建築の壁量基準等が見直され、今、住宅は「骨太化」の時代を迎えようとしています。

改正や見直しの背景



ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）は、省エネと創エネを組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量（建築物で使われている設備機器の消費エネルギーを熱量に換算した値のこと）を実質ゼロにする住宅です。政府は2025年（令和7年）4月から全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務化し、2030年（令和12年）にはZEH基準相当の省エネルギー性能の確保を目指しています。この取り組みによって、住宅には高断熱材、複層ガラス、高効率な換気設備、さらには太陽光発電や蓄電池の設置が標準装備となる流れが加速。これらの設備は、建物の屋根や壁、床にかかる重量を確実に増やしており、構造体への負荷も無視できない水準になっています。



ZEH対応に伴う荷重の変化と課題



ZEH仕様の住宅では、標準的な木造住宅に比べて屋根上の荷重が数百キログラム単位で増加するケースもあります。1枚約15kgある太陽光パネルは、一般的な住宅の屋根に設置する場合は約240～470kg。屋根構造に直接負担をかける要素であり、積雪地域ではさらに安全性への配慮が求められます。加えて、断熱性能向上のために外壁や屋根も重量化していて、これまでの木造設計の前提が通用しにくくなっています。このような背景から、2025年4月より、木造建築物の仕様の実況に応じて必要壁量・柱の小径を算定できるよう見直し、荷重に対する安全性をより厳密に評価できる体制へと移行していくことになりました。

木造建築物の仕様の実況に応じた壁量基準等の見直し



「軽い屋根」、「重い屋根」は廃止され、建築物の荷重の実態に応じて、算定式により必要壁量を算定するようになります。また、特定の仕様等の組み合わせを確認することで、必要壁量を確認できる試算例（早見表）や諸元（＝階高、床面積、屋根・外壁の仕様、太陽光発電設備等の有無など）を入力すれば、必要壁量が算定可能な表計算ツールが整備されました。ここでは、従来の内容と見直し後の内容を比較してみましょう。

●壁量基準の見直し（令第46条）

内容	従来	2025年4月から
仕様の実況に応じた必要壁量の算定方法への見直し	「軽い屋根」、「重い屋根」に分けて、必要壁量を算定	建築物の荷重の実態に応じて、算定式により、必要壁量を算定。 「軽い屋根」、「重い屋根」は廃止
存在壁量に準耐力壁等を考慮可能化	存在壁量として、耐力壁のみ考慮	存在壁量として、耐力壁、腰壁、垂れ壁等を考慮可能
高耐力壁を使用可能化	壁倍率は5倍以下まで	壁倍率は7倍以下まで
構造計算による安全性確認の合理化	構造計算による場合も壁量計算が必要	構造計算（昭和56年告示1100号5号）による場合、壁量計算は不要

●柱の小径の基準の見直し（令第43条）

内容	従来	2025年4月から
仕様の実況に応じた柱の小径の算定方法への見直し	階高に対して「軽い屋根」「重い屋根」等の区分に応じて一定の割合を乗じて算定	建築物の荷重の実態に応じて、算定式により、いずれかを算定 ・柱の小径を算定 ・小径別の柱の負担可能な床面積を算定

●設計支援ツールの整備

諸元を入力すれば、必要壁量、柱の小径、柱の負担可能な床面積を算定できる、設計支援ツールが整備されました。

構造強化とZEH普及のバランス



木造住宅における今回の見直しは、ZEH仕様を安全に支えるための「骨格づくり」と言えます。国は耐震性や耐久性の高い長期優良住宅の普及にも力を入れており、ZEHと構造強化の方向性は一致していると言えるでしょう。重要なのは、設計・施工の現場がこの流れに適切に対応できるよう、技術支援や標準化が行われること。構造と性能のバランスを両立させることで、環境性能と安全性を兼ね備えた木造住宅の新たな時代が始まろうとしています。

- ZEH普及に向けた法制度の整備と、構造安全性への意識の高まりは、これまで「軽量で柔軟」とされてきた木造住宅のイメージを変えつつあります。今後は、高性能かつ構造的にも強靱な「骨太な木の家」が主流になるかもしれません。地域材の活用や林業支援の観点からも、木造住宅の進化は日本の住宅市場にとって大きなチャンスです。一方で、施工体制やコストへの影響、設計の高度化など、現場には乗り越えるべき課題も多く残されています。ZEHと木造、それぞれの強みを生かしながら、安全で持続可能な住まいをどう実現していくかが、今後の住宅業界の焦点となるでしょう。

※掲載の内容は2025年4月現在のものです。

一人暮らしのマナー講座

令和7年1月21日(火)

日程	1月21日(火)10:45~12:35
場所	苫小牧東高等学校(苫小牧市清水町2丁目12-20)
講師	全日本不動産協会 北海道本部 研修委員 亀井英明氏
第1部	「契約上の注意点について」
第2部	「生活上の注意点について」
受講者数	64名



アンケート集計結果

- 実際に下見に行くことの大切さや見るべきところがよくわかった。
- 内容は難しい所もあったが、一つ一つ丁寧に説明をされていてなんとか理解することが出来た。
- 部屋を選ぶ際や契約時、退去時のポイントを詳しく丁寧に話してくれた。
- パンフレットが漫画のようになっていてスツと内容が入ってくる。
- 一人暮らしをする、しないに関わらず日常生活にも活かせる知識を得られた点が良かった。

パンフレット表紙



札幌市マチトモイベントタイアップ 不動産無料相談会

令和7年3月18日(火)

北海道本部は、3月18日(火)に地下歩行空間「憩いの空間 北1東」(札幌市中央区)で開催された札幌市主催の「町内会応援! マチトモキャンペーン」イベントと連携し、不動産無料相談会を実施しました。

札幌市は、町内会・自治会への加入促進を目的として、不動産関連団体などと協定を締結し、地域のまちづくり活動のPRなどを行っています。今回のイベントには、当本部のほか、(公社)北海道宅地建物取引業協会、パーソルキャリア(株)の3団体が協力しました。

当日は、苦情処理・網紀委員会から大友委員、大場委員、釧谷委員、また流通推進・流通センター運営委員会からは瀬間委員、福島委員、渡辺委員、吉田委員が対応し、合計7件の相談に対してアドバイスを行いました。



全日北海道青年部会 第4回定例会

令和7年3月18日(火)

全日北海道青年部会は、3月18日(火)全日ビル3階会議室にて、勉強会を開催しました。
 来賓として招請した横山鷹史本部長の挨拶の後、アメリカで40年以上にわたる不動産事業を展開する世界最大級の不動産会社「ケラーウィリアムズ」の久保田俊也氏と世界約100カ国、約7,400のFC加盟店、11万人超のエージェントネットワークを持つ不動産フランチャイズ「リマックス」の中村文彦氏による『不動産の新時代へ～エージェントの未来を語る』と題し、講演を賜りました。
 勉強会終了後には今年度卒業する2名の会員の卒業式を実施しました。



オホーツクブロック 北見市との別荘候補地 提案に関する連携

北見市はふるさと納税の新たな返礼品として、市内の別荘取得のための支援費提供を開始し、北見市はオホーツクブロックと連携し、別荘候補地の提案や選定をおこなうことを発表しました。



令和7年4月23日付 北海道新聞記事抜粋

北見市発表 最高3億円

別荘取得費 返礼品に

【北見】北見市は22日、ふるさと納税の新たな返礼品として、市内での別荘取得のための支援費提供を始めたと発表した。寄付額は最大3億円で、市によると全国自治体で最高額。深刻な財政難に陥る中、全国の注目を集め、寄付金増につなげたい考えだ。

寄付額は3億、1億、5千万、3千万、1千万円で、金額の30%分の「別荘取得支援チケット」を返礼品に用意。市内での別荘設計費や建物基礎などの土木工事、登記事務代行費に使われる。総務省の基準により、

(水野薫)

土地購入費や建築資材費などには充てられない。

市は全日本不動産協会と連携し、別荘候補地の提案や選定などを行う。女満別空港や世界自然遺産・知床などへのアクセスの良さをアピールしており、辻直孝市長は「別荘を北海道観光の拠点として活用してもらいたい」と話している。

市では年間30億円を超える収支不足が発覚し、2025年度当初予算では、ふるさと納税寄付金を24年度当初比81・4%増の50億8千万円と見込んでいる。

「観光拠点」利便性PR

道南ブロック新年交礼会

令和7年1月24日(金)

道南ブロックは1月24日(金)、ベルクラシック函館(函館市)にて新年交礼会を開催しました。当日は来賓8名を含む計48名が出席し、新年を祝うとともに、会員同士の交流を楽しみました。

冒頭では新井田ブロック長によるご挨拶に続き、横山本部長および来賓の皆様からご祝辞をいただきました。その後、工藤篤 函館市議による乾杯のご発声で祝宴が始まり、和やかな雰囲気の中、出席者は各テーブルを回って挨拶を交わしながら、情報交換や歓談を通じて親睦を深めました。会の中盤には、初参加となる4社の新入会員の紹介も行われました。

余興では、青年部会の協力のもと「格付けチェック」ゲームを実施。各テーブルから代表者が壇上に上がり、水道水とミネラルウォーターの飲み比べや、コンビニのパンと高級パンの食べ比べに挑戦し、会場は大いに盛り上がりました。

最後に、平出副ブロック長による中締めが行われ、盛況のうちに新年交礼会は幕を閉じました。



道南ブロック青年部会 第4回定例会

令和7年3月7日(金)

3月7日(金)、函館コミュニティプラザGスクエアにて、全道北海道道南ブロック青年部会の第4回定例会が開催されました。当日は青年部会から13名が出席し、「重要土地等調査法の届出制度」についての動画を視聴し、研修を行いました。道南地域にも注視区域、特別注視区域がいくつか指定されており、今後の業務に関連する可能性があることから、非常に有意義な研修となりました。研修会後は懇親会も開催され、参加者同士の親睦を深める場となりました。



道南ブロック 不動産“なんでも”相談会 in 函館

令和7年3月9日(日)

道南ブロックは、3月9日(日)にポールスターショッピングセンター(函館市)にて「不動産“なんでも”相談会 in 函館」を開催し、来場された40名からの相談に対応しました。

当協会からは、新井田政人道南ブロック長をはじめとする道南ブロック役員9名に加え、道南ブロック青年部会から田原氏が対応。外部相談員として、函館市都市建設部から2名の職員のほか、堀田剛史弁護士、坪井昌紀税理士、半浦明美税理士にもご協力いただき、来場者に対して的確なアドバイスを行いました。

当日は日曜日ということもあり、多くのご家族連れでにぎわい、インスタントカメラによるラビーちゃんとの記念撮影も実施され、全日のPRにつながりました。



天使が遊びにきました!





期間内解約違約金特約は、当然ではない

1

期間内解約違約金の特約は、これと同じ機能を営む敷金不返還特約や、次の入居までの期間の賃料を賃借人が負担する特約(空室保証型)も含め、裁判となった場合、賃貸人一部敗訴となる事例も多い。暴行行為(民法90条)とされたり、消費者契約法違反と判断されたりするのだ。

2

有名な裁判例としては、契約開始後1年未満に賃借人の申出により解約する場合、賃借人は賃料の2か月分を違約金として支払うとの条項につき、2か月分は「平均的損害」を超えており(消費者契約法9条)、平均的損害は賃料1か月分と判断した(民訴法238条)ものがある。

3

そもそも、期間内解約違約金特約を付けることはオーナーにとって得なのか。
もし、特約を付けなければ、賃借人は、自己都合での解約はできないということをご存知だろうか。(この話は、期間の定めのある賃貸借にのみ当てはまる)
つまり、契約期間を定めたということは、特約のない限り、当事者双方は期間内には解約できないことを意味し、賃借人が建物を使用する必要がなくなったとしても、賃料の支払義務は継続する。
賃借人からの解約申入れがあった場合、この前提で交渉すれば、賃貸人は圧倒的に有利である。交渉が決裂した場合には、「じゃあ、契約は続くので、今までどおり家賃を払って下さい」といえばいいのだから。

諸変更事項／入退会

諸変更事項

年/月	変更事項	商号	変更後	変更前
R7/3	専任取引士	(株)アシスト 札幌駅前店		島本 拓哉(石狩24497)
	専任取引士	(株)アシスト 札幌北大前店	望月 綾香(石狩25381)	
	商号 所在地 TEL・FAX 代表者 専任取引士	(株)泉居	(株)泉居 〒044-0086 虹田郡倶知安町ニセコひらふ5条4丁目1-25 TEL:0136-23-3301・FAX:0136-23-3225 ラム・キョン・チー・ローラン 岩崎 雅美(後志461)	(株)泉郷 〒060-0062 札幌市中央区南2条西2丁目8番地NC北専ブロックビル3階 西村 善雄 西村 善雄(石狩11551)
	免許換	(株)泉居	北海道知事 後志(7)472	北海道知事 石狩(7)5846
	商号	(株)丸分豊田ホールディングス	(株)丸分豊田ホールディングス	(有)丸分商會
	政令使用人 専任取引士	(株)不動産企画ウィル	柏谷 俊輔 柏谷 俊輔(渡島1979)、横内 志乃(渡島1692) 松原 義寛(渡島2016)、佐藤 龍史(渡島1600)	佐藤 真一(東京都136460)
	専任取引士	(株)三光不動産 アバマンショップ新さっぽろ店	佐藤 正和(石狩25417)	四宮 舞子(石狩20341)
	専任取引士	(株)三光不動産 アバマンショップ中央店	倉 友世(石狩25420)	山下 友里恵(石狩20028)
	専任取引士	(株)三光不動産	阿部 崇史(胆振1221)	木村 吉伸(石狩23463)
	専任取引士	(株)エフズライフ	佐藤 暁(石狩25373)	
	専任取引士	(有)大成信宅	土肥 昌子(石狩4840)	伊藤 純一(石狩15725)
	代表者	スマート(株)	松浦 正	奥村 将弥
	所在地	(同)Doors	〒063-0054 札幌市西区宮の沢4条4丁目4-13	〒004-0065 札幌市厚別区厚別西5条2丁目1-24
	専任取引士	(株)北陽インターナショナル	岡村 潤一郎(石狩25360)	
	商号	(株)いけだ	(株)いけだ	(同)いけだ
	所在地	(株)H.E.エステート	〒064-0807 札幌市中央区南7条西1丁目1番地1第3弘安ビル8階	〒064-0807 札幌市中央区南7条西1丁目21番地1第2弘安ビル4階
	専任取引士	(株)今建設		幅崎 信秀(渡島1707)
	専任取引士	(株)ビッグシステム 南郷18丁目店	伊藤 智也(石狩25369)	
	所在地	成田屋(株)	〒065-0042 札幌市東区本町2条5丁目7-13操ビル2階	〒065-0020 札幌市東区北20条東6丁目1-16 1階
	専任取引士	(株)AndDoホールディングス 大通西店		谷口 偉康(京都府35555)
	所在地 TEL・FAX	スペースプロバイド(株)	〒065-0018 札幌市東区北18条東2丁目2-8 TEL:011-214-9770・FAX:011-214-9770	〒063-0831 札幌市西区寒稜11条5丁目3-6 TEL:011-777-5972・FAX:011-777-5972
	専任取引士	(有)サンドムーン	田中 弓絵(石狩25346)	池端 正道(石狩1901)
	所在地 TEL・FAX	(同)N-GRACE	〒006-0823 札幌市手稲区前田13条10丁目18-35 TEL:011-676-3570・FAX:011-676-3586	〒006-0818 札幌市手稲区前田8条9丁目6-14 TEL:011-688-5366・FAX:011-688-5366
	専任取引士	(株)Line 南平岸店	高山 聡(石狩25421)	
	専任取引士	(株)ユーコー企画	丁 詩栄(石狩23455)	竹内 吾一(石狩10453)
	専任取引士	(株)One Draft	山下 頼希(石狩25393)	
	所在地	(株)fudou/sun	〒041-0835 函館市東山1丁目4番11号	〒041-0852 函館市鍛冶1丁目27番3号1階
	専任取引士	(有)エア・コーポレーション ビッグ琴似中央店	長瀬 悠将(石狩25368)	
	専任取引士	(株)パワー・ステーション 西28丁目店	立花 郁代(石狩24708)	
	専任取引士	(株)パワー・ステーション 江別文京台店	橋 大輔(石狩19571)	
代表者 専任取引士	北都通商(株)	新井 達淳 新井 伊津子(胆振1341)	新井 鍾海 新井 直子(胆振1121)	
政令使用人 専任取引士	札幌宅商リビングデザイン(株)	光主 慶太 柳原 拓也(石狩19914)	森政 健史 追分 摩美(石狩19834)、山内 洋介(石狩19362)	
政令使用人	札幌宅商リビングデザイン(株)	森政 健史	鈴木 貴久	
専任取引士	エムズワールド(株)	渡邊 幸広(石狩17531)、二俣 良(石狩19265) 折川 典央(石狩16878)	坂爪 謙太(石狩20216)	
専任取引士	(株)アシスト 札幌駅前店		島本 拓哉(石狩24497)	
商号	lsc home	lsc home	Prime home	
所在地 TEL・FAX	(株)建匠	〒004-0848 札幌市清田区清田8条3丁目23-3 TEL:011-807-9888・FAX:011-807-9889	〒062-0009 札幌市豊平区美園9条7丁目3-11 TEL:011-811-9747・FAX:011-816-5206	
所在地	アールリアルエステート(株)	〒040-0054 函館市元町32-21	〒040-0055 函館市船見町18-23	
政令使用人	(株)ホームネット 札幌支店	相良 佳孝	横山 貴広	
政令使用人 専任取引士	(株)アシスト 札幌麻生店	高橋 さとみ	大久保 和輝 大久保 和輝(石狩22304)	
専任取引士	三井不動産リアルティ札幌(株)札幌白石センター		中川 友作(石狩16514)	
代表者	住友商事北海道(株)	金岡 秀紀	杉本 和彦	
専任取引士	(同)B&H	石井 稔樹(石狩24712)		
所在地	(株)アクト	〒005-0808 札幌市南区川沿8条2丁目2-7	〒005-0805 札幌市南区川沿5条2丁目7-18	
専任取引士	(株)AlbaLink 札幌支店		吉村 龍也(石狩25180)	
専任取引士	(株)フジ企画設計	前田 耕輔(石狩26077)	前田 篤(石狩8534)	
代表者	札幌ユニオン新管財(株)	松永 芳久	長澤 幸二	
政令使用人 専任取引士	(株)ブッシュクロフフィールド 札幌支社	田中 康陽 田中 康陽(東京都295582)	小磯 純 小磯 純(東京都215595)	
政令使用人 専任取引士	グッドフィールド(株)本店白石事業所	後藤 涼 後藤 涼(石狩20650)	中橋 祐太(石狩20649)	
専任取引士	グッドネクスト(株)	中橋 祐太(石狩20649)		
所在地	(株)脇坂工務店	〒065-0021 札幌市東区北21条東1丁目4-24	〒065-0011 札幌市東区北11条東4丁目2-30	
専任取引士	(株)ニックス	牧野 綾子(石狩19717)、岡村 めぐみ(石狩20923) 和崎 詩織(石狩22060)		
所在地 FAX	(株)Class Home	〒003-0833 札幌市白石区北郷3条1丁目2-40 FAX:011-873-5470	〒064-0808 札幌市中央区南8条西12丁目2-7サンコート南8条901号室 FAX:011-533-1141	
商号 代表者	(株)モアエステート	(株)モアエステート 高松 優子	(株)西武物産 岸 寛樹	
所在地 代表者 専任取引士	(有)リアルティ札幌開発	〒003-0023 札幌市白石区南郷通5丁目北4番3号ベルメゾン南郷202号室 滑志田 亮太 滑志田 亮太(石狩21414)	〒003-0023 北海道札幌市白石区南郷通4丁目北1番3号 滑志田 培之 滑志田 培之(石狩4732)	
専任取引士	(株)エムズ	中村 亮太(石狩24807)	豊田 譲(石狩23074)	
代表者	(有)丸フ渡邊商事	渡邊 繁仁	渡邊 繁	
専任取引士	(株)エムズ		平塚 泰大(石狩12357)	
所在地	(株)たつぎき不動産	〒006-0820 札幌市手稲区前田10条11丁目3番26号アンジュ・ライゼ102号	〒006-0820 札幌市手稲区前田10条11丁目3番21号	
所在地	(株)Style'S	〒042-0942 函館市柏木町39-1	〒040-0083 函館市八幡町16-3	
所在地 TEL・FAX	(株)アスク工業	〒064-0809 札幌市中央区南9条西11丁目2-5アスクビル3階 TEL:011-563-5255・FAX:011-563-5233	〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地札幌セントラルビル4階 TEL:011-272-6750・FAX:011-272-6751	
商号	北嶺不動産(株)	北嶺不動産(株)	北嶺不動産(有)	

入会

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
R7/3	胆振 (1) 1078	(株)日成コーポレーション	沼田 浩輝	苫小牧市植苗140-7
	石狩 (1) 9009	(株)シロクマエステート 小樽店	平館 理恵	小樽市花園1丁目11-12
	石狩 (1) 9575	(株)ケーターカンパニー	太田 賢治	札幌市東区北38条東5丁目2-3 カーネガット 1階
	石狩 (1) 9569	(株)フレックアウト	藤田 龍之介	札幌市中央区南4条西9丁目1006-12
	石狩 (1) 9568	(株)New Field Eye	新田目 拓篤	札幌市豊平区西岡4条4丁目12-1
R7/2	石狩 (1) 9570	(株)スロウ	鳥山 師享	札幌市中央区大通西2丁目5-7 陶管ビル 6階
	十勝 (1) 809	(株)やま	石井 匡	帯広市西20条南5丁目42番15号
	後志 (1) 471	Niseko Custom Homes(株)	パートナー・ジョン・リンゼイ	虻田郡ニセコ町ニセコ446番地33
R7/1	石狩 (1) 9559	(株)Neoleap	山崎 誉	札幌市北区北33条西9丁目3番15号 LIVAROT N33 103号室
	石狩 (1) 9560	(株)TOYS CREW	澤 佳祐	札幌市中央区南12条西12丁目1番12号
	石狩 (1) 9554	(株)ワールドキャピタル	矢野 正志	札幌市豊平区平岸3条7丁目2番100号
	石狩 (3) 8196	アプローズ(株)	安田 晴久	札幌市中央区南2条東1丁目1番地12
	石狩 (1) 9553	ロータスRE(株)	松原 和泉	札幌市白石区本郷通6丁目北2-1 アーバンスクエア本郷 102号室
	石狩 (1) 9552	(株)OLIVE'S	内田 湖樹	札幌市中央区南3条西5丁目1-1 nORBESA 3F
	石狩 (1) 9550	トゥ・リンク(株)	佐藤 裕一	札幌市中央区南18条西14丁目1-23 カサ・デ・パリオ 201
	石狩 (1) 9543	CHACHACO管理(株)	朝倉 涉	札幌市中央区南2条西24丁目2番10号 CHACHACOビル
石狩 (1) 9536	アイ・リンク・ロジスティクス(株)	小野 雄太	札幌市東区北14条東16丁目2番26号	

退会

年/月	免許番号	商号	代表者	所在地
R7/3	石狩 (1) 9353	(株)クリアスト	伊藤 雅哉	札幌市北区北32条西3丁目2番20 札幌第2ホワイトビル 3階
	オホ (4) 381	(有)三共アットホーム	網野 正朗	北見市東相内町659番地24
	石狩 (1) 8919	(同)FutureEstate	小澄 健士郎	札幌市西区二十四軒3条4-6-7 第三栄輪ビル 2階A室
	大臣 (1) 10017	(株)M&K 札幌支店	千田 耕作	札幌市中央区大通西2丁目5-7 陶管ビル 6階
	大臣 (1) 9537	(株)IFULックス 札幌支店	山中 莓	札幌市中央区北2条西2丁目34番地 フージャース札幌ビル 9階901号室
	胆振 (2) 1034	宝英商事(株)	和田 英久	苫小牧市拓勇東町4丁目2番11号
	石狩 (2) 8560	(株)JOINT	山本 優一	札幌市中央区北2条西2丁目32 第37桂和ビル 6階
R7/2	石狩 (1) 9249	カサシマ建設(株)	笠島 守	札幌市東区中沼西1条2丁目2番5号
	石狩 (5) 6658	(有)サンユーシティライフ	寺井 和子	札幌市西区発寒4条4丁目9-24
	石狩 (8) 5267	(株)藤木商会	藤木 康仁	札幌市中央区南19条西6丁目1-13
	石狩 (3) 8025	(有)KCマネジメント	高田 直之	北広島市中央6丁目13-10 カゼル中央 1F
	石狩 (1) 9160	(株)MEZES	板橋 美奈	札幌市中央区南三条西13丁目320 タキシムハイツ313 2D号
	石狩 (1) 8821	TCN(株)	今田 智博	札幌市中央区南1条西22丁目2番23号 ケイキ円山 303
	渡島 (1) 1258	(株)興義	胡 剣鳴	函館市本町1-44
	石狩 (1) 9023	L-LINK(株)	柏木 涼	札幌市北区北22条西4丁目2番22号 BIBOタワー札幌 1F
	石狩 (1) 9140	(株)Fコンサルティング	小池 翔平	札幌市中央区南1条西13-4-55 岩淵ビル 2階F室
	石狩 (1) 8988	(株)アットツリー	野村 幸宏	札幌市東区北33条東1丁目7番15号
R7/1	石狩 (1) 9188	(株)アールエスホーム	佐々木 圭太	札幌市中央区南18条西11丁目2-18
	石狩 (2) 8387	(株)アクシアス	工藤 秀子	札幌市南区北ノ沢6丁目11番1号
	大臣 (1) 10511	グッドフィールド(株) 苫小牧支店	後藤 涼	苫小牧市拓勇西町4丁目2番13号
	石狩 (6) 6230	(株)はくりよう	海野 英爾	札幌市西区八軒5条東2丁目4番16号
後志 (2) 381	(株)Temak Treehouse	トン・シュー・ラン	虻田郡倶知安町宇山田191-54	

入会金

総額

90

弁済業務保証金
分担金60万円含む

※なお、上記分担金60万円は退会時に原則全額返金されます。

万円 + 年会費 (月割)

サポート

Support

90



はじめよう。

with us.

その挑戦はあなたの未来を、
大きく変えると思うから。
未来を変えるチャンスがここに。



公益社団法人 **全日本不動産協会北海道本部**
公益社団法人 **不動産保証協会北海道本部**
一般社団法人 **全国不動産協会北海道本部**

北海道本部アプリQRコード

iphone android

〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目11番地2 全日ビル2階
TEL 011-232-0550 FAX 011-232-0552



全日北海道 <https://hokkaido.zennichi.or.jp>

